## 誓 約 書

住民基本台帳の閲覧に際して、憲法に定めのある基本的人権を守り、住民基本台帳法等 関係法令を遵守して、閲覧により知り得た事項は閲覧目的以外に使用したり、プライバ シーの侵害や差別的行為となる利用には一切使用しないことを誓約します。

なお、閲覧により知り得た事項の取り扱いについては、使用後責任をもって管理又は 焼却処分します。

令和 年 月 日

## 流山市長 様

|         | 住所               |         |      |        |           |
|---------|------------------|---------|------|--------|-----------|
| 閲 覧 申請者 | 氏名及び名称           | 電話      | (    | )      |           |
|         |                  |         |      |        |           |
| HH E/-  | 住所               |         |      |        |           |
| 閲覧 従事者  | 氏名               | 電話      | (    | )      |           |
|         |                  |         |      |        |           |
| 閲覧範囲    | 地区               |         |      |        |           |
|         | (どのような目的に<br>さい) | 利用するかが見 | 月らかと | なるよう具体 | 体的に記載してくだ |
| 閲覧目的    |                  |         |      |        |           |

- 1 偽りその他不正の手段により閲覧を行ったときは、30万円以下の過料に処せられます(住民基本台帳法第51条)。
- 2 個人情報取扱事業者が、偽りその他不正の手段により個人情報を取得した場合、同 法34条に基づく当該違反行為の中止その他違反を是正するために必要な措置命令に 違反した者は、6月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます(個人情報保護 法第56条)。